

平成28年3月24日  
在モザンビーク日本大使館

在留邦人の皆様

モザンビーク海外安全情報（危険情報）が改訂されました。

レベルなどに変更はありませんが、中部の国道1号線及び同6号線の通行を避けること及びテテ州における難民に関する記述を追加しています。本情報を参考に改めて安全に御留意下さい。

なお、危険情報は以下のURLを御参照下さい。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

【危険情報】（平成28年3月24日発出）

マプト州：「レベル1：十分注意してください。」（継続）

ソファアラ州：「レベル1：十分注意してください。」（継続）

詳細については、下記の内容をよくお読みください。

#### 1. 注意を要する概況

(1) 近年、モザンビークは高い経済成長を続けていますが、所得格差が拡大していることなどを背景に、強盗、誘拐、性犯罪、空き巣、車上荒らし等の犯罪が多く発生し、治安の悪化が社会問題になっています。また、モザンビークでは1992年の内戦終了後も、内戦を戦った政府与党フレリモと野党レナモの間には、政治的な緊張関係が存在し、レナモ支持の強い北中部地域の一部では政府軍や警察とレナモ党武装集団との間で武力衝突が発生してきています。

(2) ソファアラ州では2014年6月にレナモ党武装集団による車両襲撃事件が多発し、死傷者が出ています。2014年9月に政府とレナモ党の間で停戦合意が成立したものの、2015年以降も衝突は発生しており、ソファアラ州及びマニカ州の国道1号線及び同6号線で民間を含む通行車両が襲撃される事件が発生しました。

(3) また、2010年9月にはパンやガソリン等の物価高騰により大規模な暴動が発生し多数の死傷者が出た他、2012年11月にはマプト、マトーラ両市において乗合バス（シャパ）の料金値上げに伴う抗議行動が発生し、一部地域ではタイヤを燃やし道路を閉鎖、投石するなどの混乱が起きています。今後もこのような経済的要因で同様の混乱が生じる可能も排除できません。

(4) 政府とレナモ党の間の衝突が続く中、更なる緊張の高まりを恐れ、レナモ支持者が多いと

されるテテ州住民がマラウイに避難する状況が発生，2015年6～7月頃に100名あまりであったテテ州からマラウイへの避難民は，本年1月には6,000人に達したとUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）モザンビーク事務所は発表しています。

（5）近年，シリアやチュニジアにおける日本人が殺害されたテロ事件や，パリでの同時多発テロ事件などが発生しています。このように，世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか，これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等のテロが発生しており，日本人・日本権益が標的となり，テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して，誘拐，脅迫，テロ等に遭わないよう，また，巻き込まれることがないように，海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め，日頃から危機管理意識を持つとともに，状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

## 2．地域情勢

（1）マプト州：「レベル1：十分注意してください。」（継続）

マプト州では，強盗，誘拐，性犯罪，住居侵入，車上狙い，スリ，ひったくり，置き引き，麻薬売買等が時間・場所を問わず発生しており，日本人が被害に遭う事例も年々増加しています。常に周囲への注意を怠らないなど十分に注意することが重要です。特に最近では外国人も被害者となる誘拐事件が頻発している他，不良警官による恐喝も発生しています。夜間外出は避ける，日中も外出する際には周囲の状況に十分注意を払う等，自らの安全確保に努めて下さい。なお，犯罪手口の詳細については「安全対策基礎データ」を参照してください。

また，車両保有者の増加，交通マナーの悪化により交通事故が急増しています。車両運転の際は十分注意してください。

（2）ソファアラ州「レベル1：十分注意してください。」（継続）

上記のとおり，同地域に赴く場合は，周囲の状況に十分注意して下さい。特に国道1号線及び同6号線はこれまでムシュンゲ・サヴェ間やレナモの軍事拠点のあるゴロンゴザ郡などで車両が襲撃される事件が発生していますので通行は控えるようお勧めします。

これらの地域への渡航に当たっては危険を避けて頂くため特別な注意が必要です。

## 3．滞在中の注意

滞在中は以下の事項を踏まえ，十分留意して行動し，危険を避けるようにしてください。また，日本国外務省，在モザンビーク日本国大使館，現地関係機関・報道等より最新情報を入手するよう努めてください。

（1）渡航者全般向け注意事項

ア 銃器やナイフなどの武器を持った強盗に遭遇した時は，生命に危険が及ぶ可能性がありますので，抵抗せず，また相手を刺激するような行為や言動は避けてください。

イ クレジットカードやキャッシュカード等は、盗難時に直ちに失効手続がとれるよう、番号や連絡先を別途記録しておいてください。

ウ 銀行やＡＴＭ等から現金を引き出した直後に強盗に襲われる事件が発生しています。人通りの多いショッピングセンター内であっても安心できません。特にＡＴＭから現金を引き出す際は周囲の状況に注意を払うようにしてください。

エ クレジットカード等のスキミング被害が急増しています。ＡＴＭを使用する際は、不審な機器が設置されていないか確認してください。また、レストランやスーパーマーケット等で使用する際は、カードから目を離さない、カードの利用明細を頻繁に確認する等、十分注意してください。

オ 自動車に乗車する際は、赤信号等での停車時における強盗被害が発生していますので、ドアをしっかりロックし、窓を開放しないでください。また、乗り降りの際にも周囲に気を配り注意してください。

カ 走行中の車に対し、パッシングや手を振るなどあたかも車両に異常が発生しているように思わせる、または自らの車に事故や怪我人が発生しているように装い停車させる等の手口による強盗事件が発生していますので注意してください。

キ 一部地域では未だ地雷埋設の可能性がありますので、市街地乃至幹線道路から外れた地域では国連の最新の地雷除去マップを事前に確認するなど十分注意して下さい。

ク 国内を陸路で移動する場合には、できるだけ２台以上の車両で移動することをお勧めします。タイヤのパンク時や悪路に車輪を取られた際に長時間停車していると強盗被害に遭う可能性が高く危険です。

ケ 最近の治安悪化及び交通取締りの強化に伴い、警察機関による検問や職務質問が強化されています。外出の際は、身分を証明するもの（現地の身分証明書、旅券の原本、運転免許証等）を必ず携帯してください。

コ 現地に３か月以上滞在する方は、緊急時の連絡などに必要ですので、到着後遅滞なく在モザンビーク日本国大使館に「在留届」を提出してください。また、住所その他の届出事項に変更が生じたとき、又は帰国や転居などでモザンビークを出国する場合は（一時的な旅行は除く）、その旨を届け出てください。

なお、在留届は、在留届電子届出システム(ORR ネット <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)による登録をお勧めします。また、郵送、FAXによっても行うことができますので、在モザンビーク日本国大使館まで送付してください。

サ 暴動やデモ等に巻き込まれることのないよう注意するとともに、混乱による店舗の閉鎖や物流がストップする事を想定して１０日分程度の食料、水、医薬品、燃料等を普段から備蓄しておくことをお勧めします。

シ 不測の事態が発生した場合には、自宅や職場（旅行者の場合はホテルや旅行会社）等の安全な場所に行き、事態が収拾されるまで待機して在モザンビーク日本国大使館に連絡してください。

ス 雨期（１０月～３月頃）の期間は局地的な豪雨に伴う、河川の氾濫等の被害が発生します。滞

在，移動の際は，現地の最新情報を入手するよう心掛けてください。

セ マラリアの被害が報告されています。特に夜間には長袖，長ズボンを着用するなど，肌を露出しないように努め，ホテル等の宿泊施設については網戸や蚊帳などの防蚊対策が整ったところを選択してください。また，蚊取り線香，殺虫スプレー，昆虫忌避剤を持参する事をお勧めします。なお，流行地域に一定期間渡航される場合は，抗マラリア薬の予防内服が効果的ですが，必ず事前に専門医に相談してください。

ソ 通信，警察，医療等のインフラ全般が十分整っていないため，事件・事故などの緊急時に迅速な対応が受けられない場合があります。特に重い病気やケガの場合には国外への緊急移送が必要となります。そのような場合，経費が非常に高額になることもありますので，緊急移送費等を含め十分な補償内容の海外旅行保険へあらかじめ加入されるよう強くお勧めします。

#### (2) 短期渡航者向け注意事項

ア 在留届の提出義務のない3か月未満の短期滞在の方（海外旅行・出張者など）について，現地での滞在予定を登録していただけるシステムとして，2014年7月1日より，外務省海外旅行登録「たびレジ」の運用を開始しています（<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）。登録者は，滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール，また，いざという時の緊急連絡などの受取りが可能ですので，是非活用してください。

イ ホテル周辺での強盗被害が発生しています。金持ちを想像させる服装，高価そうな腕時計等，あるいは単独行動及び徒歩での移動は避け，できる限り複数で，タクシーなど車で移動するようにしてください。

ウ ホテルでの盗難被害が多発しています。短時間でも部屋を空ける際には貴重品等はセーフティボックスに入れるなどの対策を取ってください。また，レストラン等においても貴重品の入ったカバンからは目を離さないで下さい。

エ 通信，警察，医療等のインフラ全般が十分整っていないため，事件・事故などの緊急時に迅速な対応が受けられない場合があります。特に重い病気やケガの場合には国外への緊急移送が必要となります。そのような場合，経費が非常に高額になることもあり，緊急移送費等を含め十分な補償内容の海外旅行保険へあらかじめ加入されるよう強くお勧めします。

オ 空港での預け入れ荷物から貴重品が盗難される事案が発生しています。預け入れ荷物には貴重品を入れないで下さい。

4. 隣国の南アフリカ，ジンバブエ，ザンビア，マラウイ及びタンザニアの危険情報にも留意してください。

(問い合わせ先窓口)

外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

( 外務省関係課室連絡先 )

外務省領事局海外邦人安全課 ( テロ・誘拐関連を除く )

電話 : ( 外務省代表 ) 03-3580-3311 ( 内線 ) 2306

外務省領事局邦人テロ対策室 ( テロ・誘拐関連 )

電話 : ( 外務省代表 ) 03-3580-3311 ( 内線 ) 3047

外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

: <http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> ( 携帯版 )

( 現地大使館連絡先 )

在モザンビーク日本国大使館

住所 : Av. Julius Nyerere, 2832, C.P.2494, Maputo, Mozambique

電話 : 21-499819 ~ 20

国外からは ( 国番号 258 ) 21-499819 ~ 20

FAX : 21-498957

国外からは ( 国番号 258 ) 21-498957

ホームページ : <http://www.mz.emb-japan.go.jp>